

H 様

介護保険住宅改修ご提案資料

生活動線を把握し、動きにくい住環境を整え
安心して暮らせる家にリフォームをします



菅原建設ライフケア事業部は建設業の母体を活かした住宅改修工事を提案させていただきます。

ご利用者様、ケアマネージャー様、保険者にとって、分かりやすい図面、計画書、見積書の作成を行い
皆様に安心してご依頼いただけるような住宅改修を提供し、利用者様の住環境の向上に努めております。

菅原建設ライフケア事業部

菅原建設が大切にしていること

★1.寄り添い、耳を傾けて

私たちの第一歩は、ご本人の想いのご家族の想いに耳を傾けることから始まります。そして「どんな生活がしたいか」「どんな生活をさせてあげたいか」という暮らしの目標を確認します。そして問題点を共有し「したい生活」から「できる生活」への実現に近づけていきます。



★2.状態、状況分析と目標の設定

解決すべきニーズを把握し、理学療法士さんや作業療法士さん、ケアマネジャーさんなどの専門職の方々と連携をとりながら、その人の運動機能や身体の状態を把握し、環境を整えることでQOL(生活の質)を高めていくとともにADL(日常生活動作)とIADL(手段的日常生活動作)を向上させることを目指します。そして動作的改善だけでなく心理的改善も大切にしています。



★3.用具と工事でトータルサポート

顔や性格が一人一人違うように身体の状態や動きも同じ人は一人もいません。その人のため、その家族のための住宅の環境整備は住宅改修や介護リフォームといった工事だけで整えることは困難です。当社は福祉用具と住宅工事の両面から適切な改善方法を提案します。



★4.専門スタッフで責任施工

介護関係のリフォームは一般のリフォームに比べ非常に気配りを必要とします。介護リフォームの経験豊かな現場監督と専門技術者が担当しますので、安心してお任せください。



★5.実績と資格をもったスタッフ

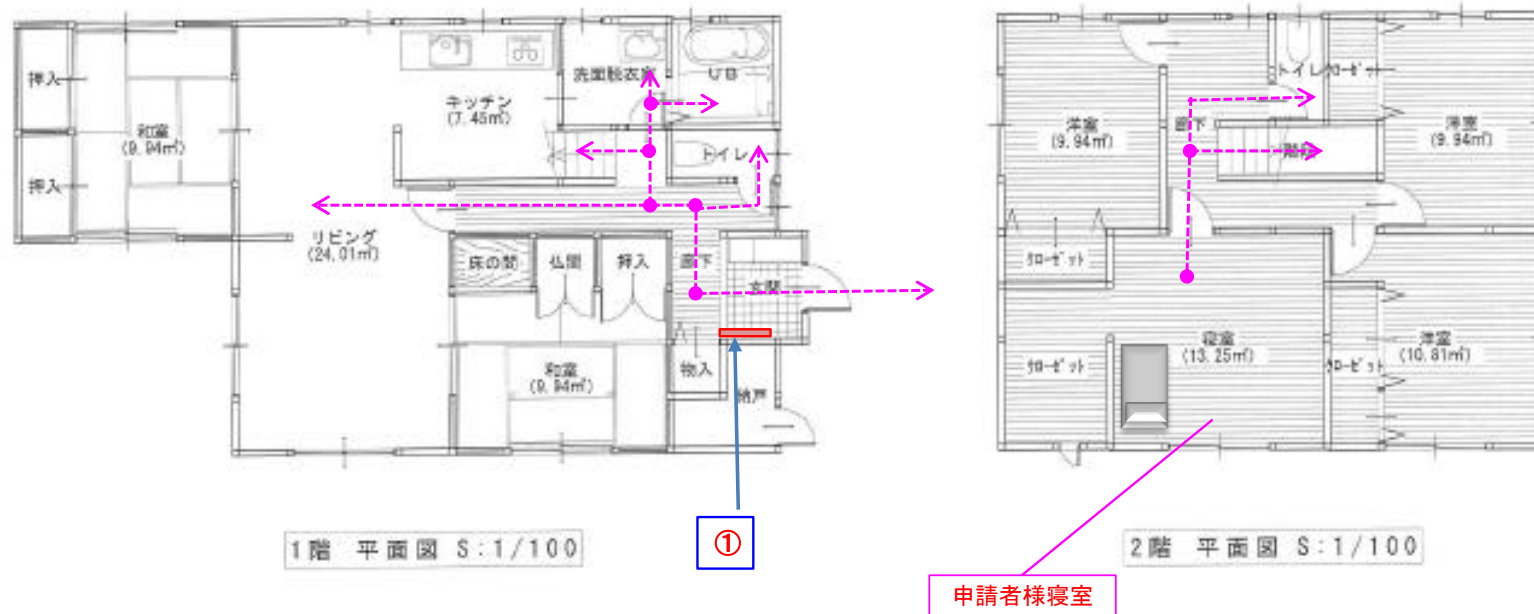
菅原建設ライフケア事業部には、一級・二級建築士をはじめとする建築経験者の他、福祉住環境コーディネーター・福祉用具専門相談員資格取得者が常勤しています。専門知識と経験を生かし環境整備の提案をさせていただきます。



★6.あんしん安全

菅原建設ライフケア事業部は、介護保険住宅改修工事をはじめ、福祉用具貸与事業、福祉用具販売事業、居宅介護支援事業をとおして各市町村にて在宅介護支援事業を展開させて頂いています。地域に根ざした企業であるがゆえ、地域の安全で快適な生活基盤を創造する担い手として社会に貢献することを使命としています。





◆ 工事内容 ◆



玄関上がり框
手すり設置工事
600×600mm



利用者様生活導線



菅原建設ライフケア事業部

H

様邸 住宅改修工事 《玄関上がり框》 手すり設置 ①

■現状写真■
(工事施工前)



■施工後■



菅原建設ライフケア事業部